

部局名	安全環境部	所属名	クリーン推進課	所属長名	巢立 弘志	電 話	483-1151 内線3220
-----	-------	-----	---------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3232		事務事業名称	塵芥収集事業					短縮コード	経常	3232	臨時	3696
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	02	清掃費	目	02	塵芥処理費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律，同施行令，同施行規則， 八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例，同施行規則， 地方自治法施行令						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
一般廃棄物の処理は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第2項において，「一般廃棄物処理計画に従って，その区域内における一般廃棄物を（中略）収集し，これを運搬し，及び処分」することと規定されている。 このことから，市域内で発生した一般廃棄物を収集し，清掃センターに運搬し，そこで処分或いは再生利用の用に供している。 収集については，ステーション方式としており，市内5,000ヶ所以上のステーション（集積場所）から可燃ごみは週3日，資源物は週2日（瓶・缶・ペットボトルと紙・布類），不燃ごみと有害ごみは，それぞれ月1日収集している。また，可燃ごみに限っては，平成18年度からハッピーマンデーについても収集を行っている。 粗大ごみの収集については，電話受付による個別収集を行っている。 収集運搬の業務量の増加に伴い，昭和46年から可燃物の一部を民間委託してきたが，現在は粗大ごみの収集・運搬，受付，可燃ごみの収集・運搬，資源物の収集・運搬													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系		6本の柱（章）	03	第3章環境共生都市をめざして					
様々な商品があふれる中，収集できる物，できない物の区分について，市民や事業者に対し周知がはかれていない状況がある。 県下自治体の中でも先駆けて行ってきた，指定有料ごみ袋制度による一般廃棄物手数料については，近年導入する自治体も増えてきており，本市の手数料は同様な制度を導入している自治体の中でも低いものとなっている。 こうした傾向は，隣接する政令指定都市千葉市が有料指定袋制度を導入することによってさらに，浮き彫りとなってきている。 一方では，有料化されていない自治体との比較から，指定ごみ袋に対する値下げ要求も様々な形で寄せられている。 さらに，高齢化，核家族化の進み中で，ステーションまで出すことのできない高齢者やその支援者からは，「ふれあい収集」等による排出支援の要望も寄せられている。 大量生産，大量消費，大量廃棄といったこれまでの生活様式を変え，酸性雨，地球温暖化，などの環境悪化を防ぐためにも，最終処分場や焼却炉などの施設の延命のためにも，分別収集の徹底，廃棄物の減量，発生抑制などの施策との連携が必要となっている。						大項目（節）	02	第2節資源循環型社会の形成					
						中 項 目	01	1. 一般廃棄物					
						小項目（施策）	01	(1) ごみの減量化・リサイクルの推進					
						細 項 目	01	①意識啓発及び情報の提供					
02	②ごみの減量の推進												
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円	

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市民，一般家庭ごみ，有料指定ごみ袋，粗大ごみ処理券，取扱店，受託会社							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： ・各種委託等の発注・契約（塵芥収集，粗大ごみ受付，粗大ごみ収集，指定袋制作，指定袋保管配送，粗大ごみ処理券保管配送その他） ・不燃ごみ，有害ごみの直営収集							
	※平成25年度に計画していること： ・各種委託等の発注・契約（塵芥収集，粗大ごみ受付，粗大ごみ収集，指定袋制作，指定袋保管配送，粗大ごみ処理券保管配送その他） ・指定袋，粗大ごみ処理券など保管業務が伴う物についての在庫検査等の強化 ・調査活動（有料指定袋の現況，ふれあい収集，委託料等） ・委託金額の算出方法，契約方法等についての検討							
意図 （何を狙っているのか）	市民生活環境の保全のため、循環型社会形成の一環として，家庭系ごみを適正に収集する。また、有料指定ごみ袋制度・粗大ごみ処理の有料化により分別の適正化及びごみ減量化を図る。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	23年度	24年度		25年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	一般家庭ごみの排出量	t／年	44,179	45,954	43,457	46,456	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	指定ごみ袋の交付枚数	枚	11,018,850	12,504,000	11,456,770	11,330,000	
	指標2	粗大ごみ処理券の交付枚数	枚	61,404	50,000	60,415	56,000	
	指標3							
成果指標	指標1	指定ごみ袋対象の家庭ごみ量	t／年	35,498	35,585	35,134	35,257	
	指標2	家庭系粗大ごみ量	t／年	997	963	993	981	
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3232	事務事業名称	塵芥収集事業				所属名	クリーン推進課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			塵芥収集事業は市民生活にとって必要不可欠な事業であることから、これを休止も廃止も出来ない。また、廃棄物を収集し、これを処理するという基本的な内容も変更できない。集積場所ん増加や、各種リサイクル法の施行、資源化や再利用の社会的気運の高まりなどいくつかの課題があり不透明な部分もあるが、現状のまま継続することが必要と考える。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			集積場所の増加などの要因もあるが、一方でごみの減量に向け協力いただけると考える。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
有料指定ごみ袋の値段が高すぎる。１０リットルの不燃物用指定袋を作してほしい。指定袋を古紙回収の景品にしてほしい（なぜ景品に使えないのか）。作業員の態度が悪い。決まった時間に収集に来てほしい。動物に荒らされないようにネット等配布してほしい。									

所属長コメント	塵芥収集は循環型社会を形成するという第4次総合計画の施策の根底をなす事業であり、事業費等も他の事業に比較して高額となっている。そのため、ややもすると経済性と効率化だけがクローズアップされがちだが、サービスと負担、地球環境と負担などグローバルな観点からの評価がより必要と考える。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									